

14:37 受

1/2

様式9-1(1/2)

(第19885報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年7月11日14時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽の南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 7月10日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有()・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年7月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年7月10日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:04	/	7:30	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
全ベータ(Bq/L)	57	/	29	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	6:47	7:16	6:36	7:25	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
全ベータ(Bq/L)	47,000	38	4,400	ND(21)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

14=37 受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19886報)

2019年7月11日14時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月11日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 7月10日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月10日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月10日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月8日, 10日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月10日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月12日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月7日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年7月11日 11:00現在

【留意事項】
全計測機については、地震やその他の異常事態の影響を受けて、通常の使用誤差を伴って、超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測機も存在している。プラントの状況を把握するために、このような計測機の不確かさを考慮したうえで、計測機から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (7/11 11:00 現在)	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (7/11 11:00 現在)	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (7/11 11:00 現在)	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (7/11 11:00 現在)
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 23.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 22.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 22.9 °C (7/11 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 28.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 28.3 °C (7/11 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 26.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 25.2 °C (7/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 23.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 22.9 °C (7/11 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 29.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 28.5 °C (7/11 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 26.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 24.8 °C (7/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.34 kPa g (7/11 11:00 現在)	2.39 kPa g (7/11 11:00 現在)	0.39 kPa g (7/11 11:00 現在)	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH) : - Nm ³ /h ※6 (JP-A) : 27.99 Nm ³ /h ※6 (JP-B) : - Nm ³ /h ※4 PCV : - Nm ³ /h ※4 (7/11 11:00 現在)	RPV : 8.21 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (7/11 11:00 現在)	RPV : 16.80 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (7/11 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.8 m ³ /h (7/11 11:00 現在)	13.86 Nm ³ /h (7/11 11:00 現在)	17.54 Nm ³ /h (7/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol% (7/11 11:00 現在)	A系 : 0.09 vol% B系 : 0.10 vol% (7/11 11:00 現在)	A系 : - vol% ※7 B系 : 0.05 vol% (7/11 11:00 現在)	※7
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.17E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 Ba/cm ³ B系 : 指示値 1.06E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 Ba/cm ³ (7/11 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (7/11 11:00 現在)	A系 : 指示値 - Ba/cm ³ ※7 検出限界値 - Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (7/11 11:00 現在)	※7
使用冷却剤プール 水温度	27.8 °C (7/11 11:00 現在)	28.3 °C (7/11 11:00 現在)	27.1 °C (7/11 11:00 現在)	※5 (7/11 11:00 現在)
FPC 入射ゲージ 水位	3.44 m (7/11 11:00 現在)	4.35 m (7/11 11:00 現在)	4.66 m (7/11 11:00 現在)	67.1 X100mm (7/11 11:00 現在)

【計測機に関する情報】
※1：指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2：指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムはNDと記載する。
※3：使用状態の温度・圧力で誤差修正した値を記載する。
※4：窒素注入停止中
※5：使用状態の温度・圧力で誤差修正した値を記載する。
※6：窒素注入停止中
※7：作業に伴いデータ欠測
※8：4号機使用冷却剤プール水位系一次系ポンプ停止中
※9：計測機入量変更 (PTW)

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 7/11)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年7月10日 7時10分	2019年7月10日 7時05分	2019年7月10日 7時01分	2019年7月10日 6時50分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(7.3)	ND(6.1)	ND(5.4)	ND(4.6)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	7.6	9.7	ND(4.3)	ND(5.0)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	170	160	ND(3.7)	ND(3.7)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2019年7月11日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
①	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(5.4)	ND(5.3)	ND(4.9)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.6)
②	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(3.0)	ND(4.7)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(5.4)
③	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(5.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.5)	ND(3.4)
⑥	-	ND(4.6)	-	-	-	-	-	-	ND(4.0)	-	-	-	-	-	ND(4.9)	-	-	-
⑦	ND(5.9)	ND(4.9)	ND(5.6)	ND(5.7)	ND(5.0)	ND(5.7)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(5.9)	ND(5.6)	ND(5.6)	ND(5.9)	ND(6.0)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(6.4)	ND(5.0)	ND(5.6)
⑧	ND(4.6)	ND(5.6)	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(5.4)	ND(3.6)	ND(4.9)	ND(5.7)	ND(5.1)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.7)
⑨	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.5)	ND(4.9)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
①	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(5.5)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.6)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(5.0)
②	ND(3.3)	ND(3.3)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(3.3)	ND(5.9)	ND(4.3)	ND(4.3)
③	ND(4.2)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(5.8)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(2.7)	ND(5.0)	ND(4.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(3.0)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(5.5)	ND(3.7)	ND(2.7)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(5.3)
⑥	-	ND(3.5)	-	-	-	-	-	-	ND(3.5)	-	-	-	-	-	-	ND(4.8)	-	-
⑦	ND(4.7)	ND(8.3)	ND(7.6)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(8.2)	ND(5.3)	ND(9.4)	ND(6.1)	ND(5.3)	1.3	5.1	ND(6.5)	ND(9.5)	ND(4.2)	ND(5.8)	ND(5.3)
⑧	ND(4.7)	ND(6.3)	ND(3.3)	ND(4.3)	ND(5.8)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(3.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(5.7)	ND(5.6)	ND(4.7)	ND(2.8)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(4.6)
⑨	ND(2.7)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(5.5)	ND(5.0)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
①	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(5.8)	ND(5.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	8.6	ND(4.8)	ND(5.6)	45	5.5	ND(4.3)	4.8	ND(6.2)	ND(5.0)	ND(3.7)
②	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.3)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(5.7)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(5.4)	ND(4.4)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(3.9)
③	ND(5.0)	ND(4.1)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(5.8)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.3)	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(5.4)	ND(4.4)
⑥	-	ND(4.1)	-	-	-	-	-	-	ND(3.4)	-	-	-	-	-	-	ND(5.4)	-	-
⑦	39	38	38	38	38	41	34	42	73	68	49	150	68	74	50	55	57	53
⑧	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.4)
⑨	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(3.9)	6.1	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(3.8)	5.3	ND(3.8)	ND(5.6)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.1)

- <測定箇所>
- ①A号7/8建屋南東
 - ②プロセス主建屋北東
 - ③プロセス主建屋南東
 - ④プロセス主建屋南西
 - ⑤焼固体廃棄物減容処理建屋南
 - ⑥サイトハンカ建屋南西
 - ⑦焼却工作建屋西側
 - ⑧焼固体廃棄物減容処理建屋北
 - ⑨サイトハンカ建屋南東

※「-」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
 ※⑥は⑧が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
 ※NDは検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

2019年7月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路						
	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日
採取日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日
採取時刻	7:10	7:15	7:20	7:15	7:07	6:58	7:15	7:11	7:25	7:10	7:12	7:03
降雨量(mm/日)	0	1.5	40.5	3	0	0	0	1.5	40.5	3	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.56)	0.64	ND(0.60)	ND(0.56)	ND(0.70)	1.2	ND(0.77)	ND(0.78)	ND(0.62)	ND(0.74)	ND(0.73)	ND(0.93)
Cs-137(約30年)	5.4	9.5	4.4	5.3	7.6	19	7.3	4.0	3.7	11	5.3	3.9
全β	9.3	17	10	11	10	27	14	3.5	7.2	21	7.7	5.4
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路						
	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日
採取日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	1.5	40.5	3	0	0	0	1.5	40.5	3	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	4.2	1.5	1.2	11*	2.3	1.7	ND(0.66)	ND(0.57)	ND(0.65)	ND(0.65)	ND(0.61)	ND(0.65)
Cs-137(約30年)	62	23	21	150*	38	23	ND(0.78)	ND(0.78)	1.1	ND(0.93)	ND(0.68)	ND(0.79)
全β	95	28	37	230*	60	30	6.6	5.2	4.6	11	5.5	3.9
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

* 太枠内が今回公表データ。他は7月10日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/9

2019年7月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										7月8日					
塩素(単位: ppm)										8.32					
Cs-134(約2年)										54					
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は7月9日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 ^(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										7月10日					
採取時刻										8:35					
塩素(単位: ppm)										56					
Cs-134(約2年)										—					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										100					
H-3(約12年)										分析中					
Sr-90(約29年)										—					

	1.2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 ^(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2.3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 ^(注)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						7月10日	7月10日								
採取時刻						8:13	8:24								
塩素(単位: ppm)						—	500								
Cs-134(約2年)						ND(0.32)	ND(0.42)								
Cs-137(約30年)						2.6	1.3								
その他															
γ															
全β						170	310								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)						—	—								

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (環状除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日		
採取時刻	7:22	7:13	6:52	6:40	6:45	6:25	6:54	6:52		
Cs-134 (約2年)	ND(0.64)	ND(0.53)	ND(0.55)	ND(0.51)	0.71	ND(0.64)	ND(0.52)	ND(0.35)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.72)	ND(0.52)	0.59	2.9	11	ND(0.74)	0.62	0.65	90	10
全β	-	ND(15)	ND(15)	ND(15)	18	9.9	ND(16)	ND(12)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Si-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日		
採取時刻	6:48	6:46	6:56	6:50	6:50	6:50	6:50	6:50	6:50		
Cs-134 (約2年)	ND(0.26)	ND(0.32)	ND(0.28)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.40)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.57	0.48	0.54	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	90	10
全β	ND(12)	15	ND(12)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Si-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2/9

2019年7月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク J (サンプルタンク J)		運用目録	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年7月7日	第三者機関		
採取時刻	7:40	2019年7月7日		
貯水量 [m ³]	750	7:40		
セシウム134	ND(0.44)	750	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.47)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.34)		
トリチウム	780	840	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:58 受

4

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19887報)

2019年7月11日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時28分頃、多核種除去設備(A系)循環ラインのドレン弁閉止栓から水が漏えい(滴下)していることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 15時28分頃 ・発生場所(設備名称) 多核種除去設備(A系) ・漏えい箇所 循環ラインのドレン弁閉止栓 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約10cm×10cm×深さ1mm ・拡大防止処置 当該滴下箇所の下部に受けを設置する ・漏えい継続の有無 5秒に1滴程度で滴下が継続している ・外部への影響 なし(漏えいした水は堰内に留まっている) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:02 発

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19888報)

2019年7月19日16時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19887報にてお知らせした、多核種除去設備(A系)ドレン弁閉止栓からの漏えい(滴下)について、その後の状況をお知らせします。 多核種除去設備(A系)は、系統にろ過水を水張りし、試運転中に漏えいが発生しました。 状況は以下のとおりです。 ・漏えい継続の有無 当該部の増し締めを実施し、16時37分に漏えい停止を確認した 今後、系統水のサンプリングを実施し、分析を行います。 【公表区分:C統】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:10 受

△ 送信時刻整礼訂正
送 2019年7月19日
正 2019年7月11日

送信時刻: 2019年7月11日
17時04分
様式0-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19888報)

2019年7月11日 16時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第19887報にてお知らせした、多核種除去設備(A系)ドレン弁閉止栓からの漏えい(滴下)について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>多核種除去設備(A系)は、系統にろ過水を水張りし、試運転中に漏えいが発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい継続の有無 当該部の増し締めを実施し、16時37分に漏えい停止を確認した <p>今後、系統水のサンプリングを実施し、分析を行います。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
※添付の有(無)	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:58 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19889報)

2019年7月11日17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19727報でお知らせしたとおり, 1号機の窒素封入設備の通気試験に伴い, 11日13時26分, 1号機窒素封入量変更を以下のとおり実施しました。</p> <p><1号機窒素封入量変更></p> <p>新設原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : 0Nm³/h → 10Nm³/h ジェットポンプ計装ラックライン : 3.0Nm³/h → 2.0Nm³/h</p> <p>その後, 当日分の試験終了に伴い, 11日14時44分, 1号機窒素封入量変更を以下のとおり実施しました。</p> <p><1号機窒素封入量変更></p> <p>新設原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : 10Nm³/h → 0Nm³/h ジェットポンプ計装ラックライン : 2.0Nm³/h → 3.0Nm³/h</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:58受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19890報)

2019年7月11日17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19883報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時07分 ・排水終了 : 16時21分 ・排水量 : 1,724 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

21:24受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19891報)

2019年7月11日21時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第19887報他にてお知らせした、多核種除去設備(A系)ドレン弁閉止栓からの漏えい(滴下)について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>漏えいした水の分析結果は下記のとおりです。</p> <p>[分析結果] $Cs-134: 6.7 \times 10^3 \text{ Bq/L}$ $Cs-137: 9.2 \times 10^4 \text{ Bq/L}$ $\text{全}\beta\text{放射能}: 2.0 \times 10^7 \text{ Bq/L}$</p> <p>なお、堰内に留まっていた滴下した水は、拭き取りを実施しました。</p> <p>上記の分析結果から、公表区分を「C」から「B」に変更しました。</p> <p>【公表区分：B】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。